

審 議 経 過

事務局	昨年11月27日、12月20日と2回の審議会を開催していただき、審議会としての意見をとりまとめていただきました。 本日、第3回につきましては、答申書案の審議をお願いし、最終的には、市長へ答申を行っていただきたいと考えております。 それでは、これからの進行は、会長の方でよろしくをお願いします。
会長	それでは、第3回審議会を開催します。 第2回の審議では、特別職の報酬等については、約1.8%程度の増額改定をする方向で答申をするという結論になりました。 委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。
委員	第2回の審議会において、1.8%程度の増額改定とされたことについては、妥当だと思っています。
委員	私も同意見です。
会長	それでは、答申書案について、事務局から説明をお願いします。なお、質問、意見等については、説明後にお願いします。
事務局	お配りした答申書案をご覧ください。この答申書案については、2回の審議会において取りまとめられました、結論、意見等について答申書としてまとめたものがあります。それでは答申書案についてご説明をいたします。 答申書案説明
会長	以上、説明が終わりましたので、質問、ご意見ををお願いします。
委員	市長について、県内各市の状況等を鑑みると、唐津市と同程度ではありますが、1.7%程度がいいのではないかと思います。
委員	各市の人口で考えると、唐津市より多少低いほうが良いのではないかと思います。
委員	経常収支比率は、県内で鳥栖に次いで2番目に良い水準まで改善されている。 物価高騰は2%という中で、過去の市長の給与額である97万9千円から約3.38%程度減額されており、その半分程度の1.7%増額することは妥当だと思います。
会長	そのほか、質問、ご意見はありませんでしょうか。
委員	意見なし
会長	答申書案について審議が終わりましたので、この答申書の案のとおり、市長に対し答申を行ってよろしいでしょうか。
委員	全員異議なし
会長	それでは、これから審議会から市長への答申を行います。 市長を呼びますので、しばらくお待ちください。
市長	市長入室
会長	答申書読み上げ

市長	市長 感謝の意 退室
会長	それでは、審議会としての全日程を終了しましたので、これをもちまして「伊万里市特別職報酬等審議会」を終了いたします。 委員の皆様ありがとうございました。